

ツキノワグマ誘引樹木伐採・運搬・処分 事業費補助金

クマを誘引するおそれのある放置された柿や栗などの果樹の伐採・運搬・処分に要する費用を補助します！

今年度は、市街地・住宅地のクマの目撃が多発しています。
その多くはクマのエサを求める為の行動によるもので、放置された柿や栗などの【放任果樹】は、その格好のターゲットになります。
安全な地域環境を確保するためにこうした放任果樹の伐採が必要です。
由利本荘市では、その伐採・運搬・処分費用の一部を補助します。

対象者 個人・団体（自治会など）

対象樹木 柿、栗など実をつける木

補助率 伐採・運搬・処分費用の1／2以内
(上限：5万円)

必要書類

- 補助金申請書類
- 見積書写しなどの金額のわかる書類
- 伐採前の写真または運搬処分前の写真及び位置図
- 自己所有でない場合は同意書および委任状

- ・ 自ら伐採をした場合、伐採費用は補助対象外となります。ただし、伐採後に運搬処分経費が発生した場合は、これらの費用は補助対象となります。
- ・ 今年度、すでに伐採等が終了した樹木につきましては、領収書等の書類を添付することで申請可能です。その場合、伐採後の現地確認を行います。
- ・ 生産・出荷を目的としている果樹は対象外となります。
- ・ 対象樹木は根元から伐採することが条件となります。
- ・ 補助金申請書類は、市のホームページからダウンロードできるほか、市役所本庁舎（3F 農山漁村振興課）、各支所（産業建設課）に備えております。

お問い合わせ先：農山漁村振興課 TEL：0184-24-6357